（ 続紙 1 ）

京都大学	博士（地域研究）	氏名	中村友香
論文題目	ネパールにおける近代医療と病いの経験 ―糖尿病患者の民族誌的研究を通して―		

（論文内容の要旨）

本論文は、ネパールにおける近代医療と糖尿病患者の経験についての研究である。ネパールでは近年、疾病構造の変化に伴い糖尿病などの非感染性慢性疾患の増加が指摘されている。糖尿病はこうした疾病の中でも特に重要性の認知度が高く、糖尿病を対象とした専門クリニックなどが設立される状況にある。一方で、近代医療施設における医療費の高騰や誤診などの医療ミスなどが報道され、医師が体現するような近代医療的知識や権威に対する疑惑と不満が生じており、近代医療と人々の関わりは期待と疑惑の中で複雑化している。

本論文の目的は、ネパールにおいて糖尿病がいかなる社会関係の中で経験されているのか、そしてその病いの経験や社会関係の在り様がどのように医療現場の実践をかたちづくっており、いかなる特徴をもった近代医療を生成しているのかを明らかにすることである。序章では、これらの問いに対する本論文の視点を示す。まず、近代医療はそれ自体が地域的文脈の中で社会関係をふくむ異種混淆の要素を含みこみながら生成されるものであると捉える。次に、糖尿病に関わる自己の在り方や責任の問題に着目する。そして、本論文では医療人類学において主流である「病いの語り」だけでなく、必ずしもプロットのあるナラティブを伴わない、身体を介した経験の共有に関する議論を参照しながら、病者の経験に迫るという方向性を示す。

第1章では、ネパールにおける近代医療に関する政府、国際ドナー、宣教団等による資料を中心に用い、その歴史的・制度的な展開について整理している。そこではネパールの近代医療について、植民地政府の影響も少なく、国家政策としての保健・福祉サービスが安定的に供給されることのないまま、新自由主義的な状況の中で急速に、大きな格差を孕みながら展開してきたことを示す。

さらに第2章では、近代医療施設における患者と医療従事者の現状を、地方都市であるT市を事例に明らかにしている。患者たちが近代医療サービスを経験し選び取る中で、制度的・社会的・経済的障壁に遭遇し、「いい医療」「いい医者」を求めて移動していく様子を記述する。同時に、医療従事者に対する患者の疑惑や不満の背景には病院や医療制度の孕む構造的な問題があることを、医療従事者側の葛藤に着目しながら指摘する。

さらに第3章以降は、よりミクロな視点から糖尿病患者の認識、経験や日常生活に焦点を当てる。第3章では、患者たちによる、糖尿病やそれにかかわる食べ物、薬につい

ての解釈を明らかにする。ここでは、近代医療的な要素と非近代医療的な要素の双方を含みこみながら、身体に根差した経験に基づいた形で糖尿病の認識が作り上げられていることを示している。

第4章では、T市の複数の糖尿病患者たちの日常生活における会話と相互行為の記述を通じて、糖尿病の経験とそれを取り巻く社会関係の在り方に接近する。糖尿病は日常生活の出来事や、人やものとの具体的な関わり合いの中で時折思い出されるものとして経験されていた。さらに、日常生活の中で糖尿病は、一人称の物語として記憶され、語られるというよりも、家族や身近な人々との間でこそ明示的に記憶され、語りなおされ、その経験が共有されていた。日常生活の会話においては、糖尿病に関わる／関わらない多様な出来事が繰り返し語られており、患者の「今―ここ―私」に関わる現実を他者が代わりに感じたり、経験したりできるような関係が創出されていた。そこでの関係性は、病いと身体に関わる不確かさや偶発性に孤独に向き合うのでなく、共同性のなかで対峙したり、やり過ごすことを可能にするものでもあった。

第5章では、首都カトマンドゥの内分泌科専門センターにおける診療現場の観察と、医療スタッフへのインタビュー調査をもとに記述がなされる。そして、医師や看護師を日常的な社会関係に巻き込もうとする患者や同伴者の働きかけと、医療従事者らの反応について考察している。患者とその同伴者たちは、診察室において期待されるような受け答えはほとんどせず、むしろ医師や看護師に対しても、病いをめぐる日常的な関係構築の様式（第4章）に則ってその経験の共有を求めていた。医師らはそれに対して「あるべき医師」としての態度を順守しようとするが、彼らの意志や意図によらず、患者らの求める関係性へと取り込まれそうになっていく様が描かれる。

終章では、ネパールにおける糖尿病の病いの経験とその共有には、病者が語りによって自らの経験に意味を付与し、これを他者が共有する方法というよりも、会話をすること自体や、間身体的関係に基づく経験の共有が重要である可能性が示される。さらに、身体と疾病に対する中動態的な態度が、ごく普通の日常生活の中で立ち現れており、それが糖尿病の不確かさと偶発性に対峙することを可能にする土壌となっていると論じる。そして最後にそうした社会関係的な要素が重要な位置を占めながら、ネパールにおける近代医療が生成されていると指摘する。

（ 続紙 ２ ）

（論文審査の結果の要旨）

1950年代以降に国家的な規模での近代医療の導入が目指されたネパールにおいては、長きにわたって感染症対策や母子保健などの基盤的な公衆衛生がその中心的な課題になってきた。しかし、近年、疾病構造の変化に伴い糖尿病等の慢性疾患の重要性が認識されてきている。本論文は、糖尿病に関わる医療従事者や患者の実践に焦点をあてながら、ネパールにおける近代医療の展開と病いの経験に接近しようとする試みである。

ネパールにおける医療人類学的な研究においては、近代医療の展開を、科学的真理にもとづく近代医学と非科学的な在地の知識とに二分して後者を周縁化し、同時に、人々を自己の健康に責任を持つ合理的な主体へと規律訓練するような権力が拡大する過程としてとらえるものが多い。本論文は、先行研究を十分にふまえた上で、長期のフィールドワークと参与観察にもとづき、近代医療の展開と病いの経験を、複雑で多面的な可能性を持ったものとして記述分析することに成功している。

本研究の学問的意義は、以下の3点である。

第一に、ネパールの糖尿病をめぐる状況について、近代医療施設や民間の薬局の実態、医療従事者の労働環境、医療改革のための社会運動、薬剤や食物摂取に関する観念や実践、診療所における医療従事者と患者のやりとり、患者の日常生活や他者との関係などに関する、非常に豊富で多角的なデータを提示していることである。ネパールの近代医療状況についてのこのような分厚い民族誌は、国際的にも類を見ない。この記述は、高いネパール語運用能力とラポール形成能力をもって、西ネパールの地方都市とその周辺及び首都カトマンドゥにおいて23ヶ月間におよぶ長期の臨地調査を実施したことにより、初めて可能になったものである。

第二に、そのような質の高い民族誌的記述分析を通して、医療人類学における“local biologies （生物医療の複数性）” や、自己と責任、病いの経験をめぐる議論に貢献していることである。病いの経験に関しては、患者自身の病いや人生についての物語を聞き、当事者の意味世界を理解することが大切だとされてきた。そうした研究動向は、医療専門家優位の権力関係を変革するための運動としての側面も持っていた。しかし、本論文は、ネパールの患者による、因果関係としてのプロットをもたず、したがって物語を構成しないような、断片的な語りに注目する。そして、そこでは事実や意味を表象するのと異なるかたちでの、相互行為や経験の共有がはかられている可能性について、ジョン・オースティンや菅原和孝、木村大治の議論を参照しながら論じている。また、病いの原因についての問いに対して患者がしばしば発する、「テッティカイ（ただ、そうなった）」という言葉に着目し、そのような発語の背後にある主体のあり方に、エミール・バンヴェニストらが論じた、能動態とも受動態とも異なる、中動態という概念を手がかりに接近しようとしている。それは自己の健康管理に責任を持つ主体とは、

違った主体のあり方を示唆するものである。また、これらのデータの提示にあたっては、患者側からみた病院の混沌とした状況と、医療従事者側から見た患者やその家族たちのアナーキックな振る舞いを、交互に描いたり、患者の要領を得ない語りの断片やそれに関連する様々な状況証拠から、謎解き風にものごとの起こった順番や因果関係を再構築してみたりというような、巧みな記述方法が用いられていることも特筆に値する。

第三に、本論文の民族誌的分析は、医療人類学の領域を超えて、主体や共同性に関するより普遍的な議論にも貢献するものである。例えば、患者と長時間生活を共有し、または、患者の病状について繰り返して聞くうちに、患者の体調不良や痛みについて、あたかも自分が経験している痛みであるかのように語る親族や知人の様子が描かれる。また、診療所での患者と医師のやりとりも、そのような自己と他者の区別が不分明な関係性へと患者が医療従事者を取り込もうとする試みとして解釈する可能性が示される。このような記述分析は南アジア研究から発して、より多様な文脈で議論されるようになった“dividual（分割可能なパーソンとしての「分人」）”の概念と同様、近代的合理的な「個人（individual）」とは異なる人や共同性のあり方についての基幹的な議論へと連結していくものである。

以上のように本論文は、優れた参与観察にもとづく、多角的で活き活きとした民族誌的記述によって、ネパールにおける近代医療と病いの経験についての深い理解をもたらすとともに、医療や主体性をめぐる根幹的な議論に貢献するものである。それは南アジア地域研究と人類学に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、2020年1月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。